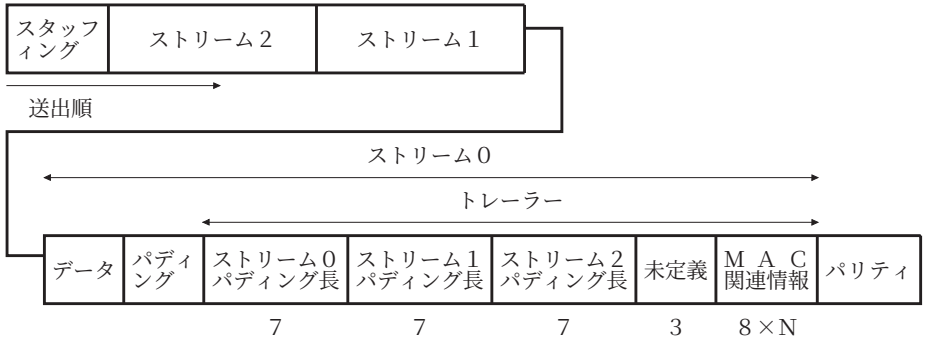
注１　データ長は、最後尾指示より後に続くデータバイト数を書き込む領域とする。ただし、データが全てパディングである場合は127とし、これ以外の場合は121以下とする。

２　最後尾指示は、サービスパケットの最後を含むか否かを示す領域とし、含む場合はその値を１とし、含まない場合はその値を０とする。ただし、データが全てパディングである場合は、１とする。

別表第二十一号　データチャネルＭＡＣプロトコルカプセルの送出手順

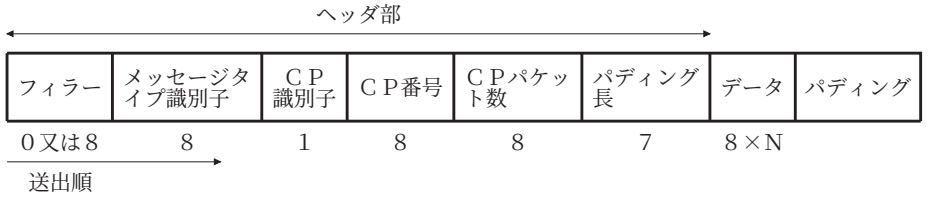


注１　ストリーム０パディング長、ストリーム１パディング長及びストリーム２パディング長は、それぞれストリーム０、ストリーム１及びストリーム２に含まれるパディングのバイト数を書き込む領域とする。

２　ＭＡＣ関連情報は、ＭＬＣ（連続するデータチャネルＭＡＣプロトコルカプセルの集合をいう。以下同じ。）に関する情報の伝送のために使用する領域とする。

３　未定義は、全て０とする。

別表第二十二号　コントロールプロトコルパケットの送出手順



注１　フィラーは、コントロールチャネルＭＡＣプロトコルカプセルを構成するために使用する領域とする。

２　メッセージタイプ識別子は、メッセージの種別を識別するために使用する領域とする。

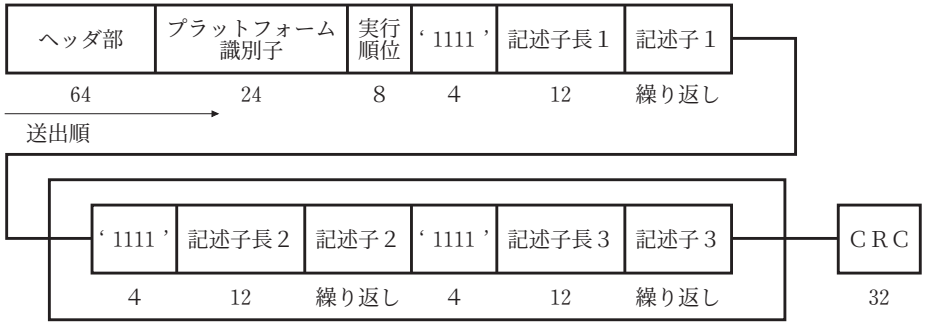
３　ＣＰ識別子は、コントロールプロトコルパケットの種別を識別するために使用する領域とする。

４　ＣＰ番号は、一のコントロールプロトコルパケットに含まれるメッセージタイプ識別子及びＣＰ識別子と同一のメッセージタイプ識別子及びＣＰ識別子を含むコントロールプロトコルパケットを識別するために使用する領域とする。

５　ＣＰパケット数は、一のコントロールプロトコルパケットに含まれるメッセージタイプ識別子及びＣＰ識別子と同一のメッセージタイプ識別子及びＣＰ識別子を含むコントロールプロトコルパケットの数を書き込むための領域とする。

６　パディング長は、パディングのバイト数を書き込む領域とする。

別表第二十三号　ＩＮＴの構成



注１　ヘッダ部およびＣＲＣは、別表第六号に示すセクション形式のうち拡張形式とする。

２　ヘッダ部内の「テーブル識別子」の値は0x4Cとし、「テーブル識別子拡張」は、実行種別及びプラットフォーム識別を補助する情報を伝送するために使用する。

３　プラットフォーム識別子は、プラットフォームの種類を識別するために使用する領域とする。

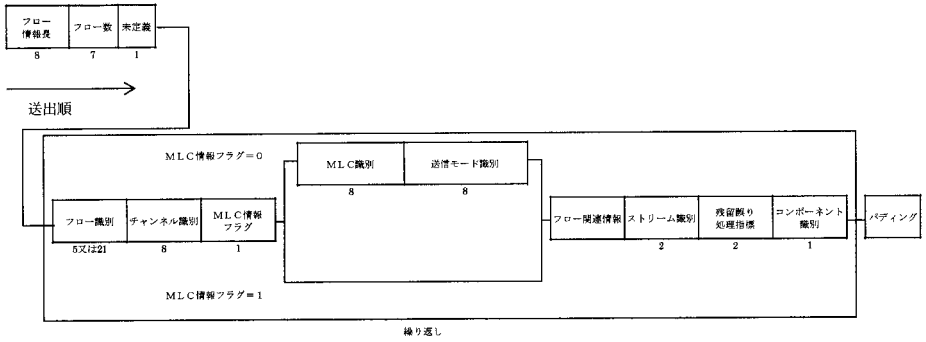
４　記述子長１、記述子長２及び記述子長３は、それぞれ記述子１の全記述子、記述子２の全記述子及び記述子３の全記述子のバイト長を示すものとする。

５　記述子１は、当該プラットフォームに関する記述子を書き込む領域とする。

６　記述子２は、受信機を識別する記述子を書き込む領域とする。

７　記述子３は、記述子２で指定された受信機に関する記述子を書き込む領域とする。

別表第二十四号　ＦＤＭの構成



注１　フロー情報長は、フロー関連情報のビット数を書き込む領域とする。

２　フロー数は、繰り返しの数を書き込む領域とする。

３　フロー識別は、放送番組を構成する信号（以下この表においてフローという。）を識別するために使用する領域とする。

４　チャンネル識別は、中心周波数及び周波数帯幅を識別するために使用する領域とする。

５　ＭＬＣ情報フラグは、直前の繰り返しとＭＬＣ識別が同一であるか否かを識別するために使用する領域とする。値が‘１’の時は同一であることを、‘０’の時は異なることを示すものとする。

６　ＭＬＣ識別は、ＭＬＣを識別するために使用する領域とする。

７　送信モード識別は、変調方式、誤り訂正内符号の符号化率及び誤り訂正外符号の符号化率の組み合わせを識別するために使用する領域とする。

８　フロー関連情報は、フローに関する情報を書き込む領域とする。